

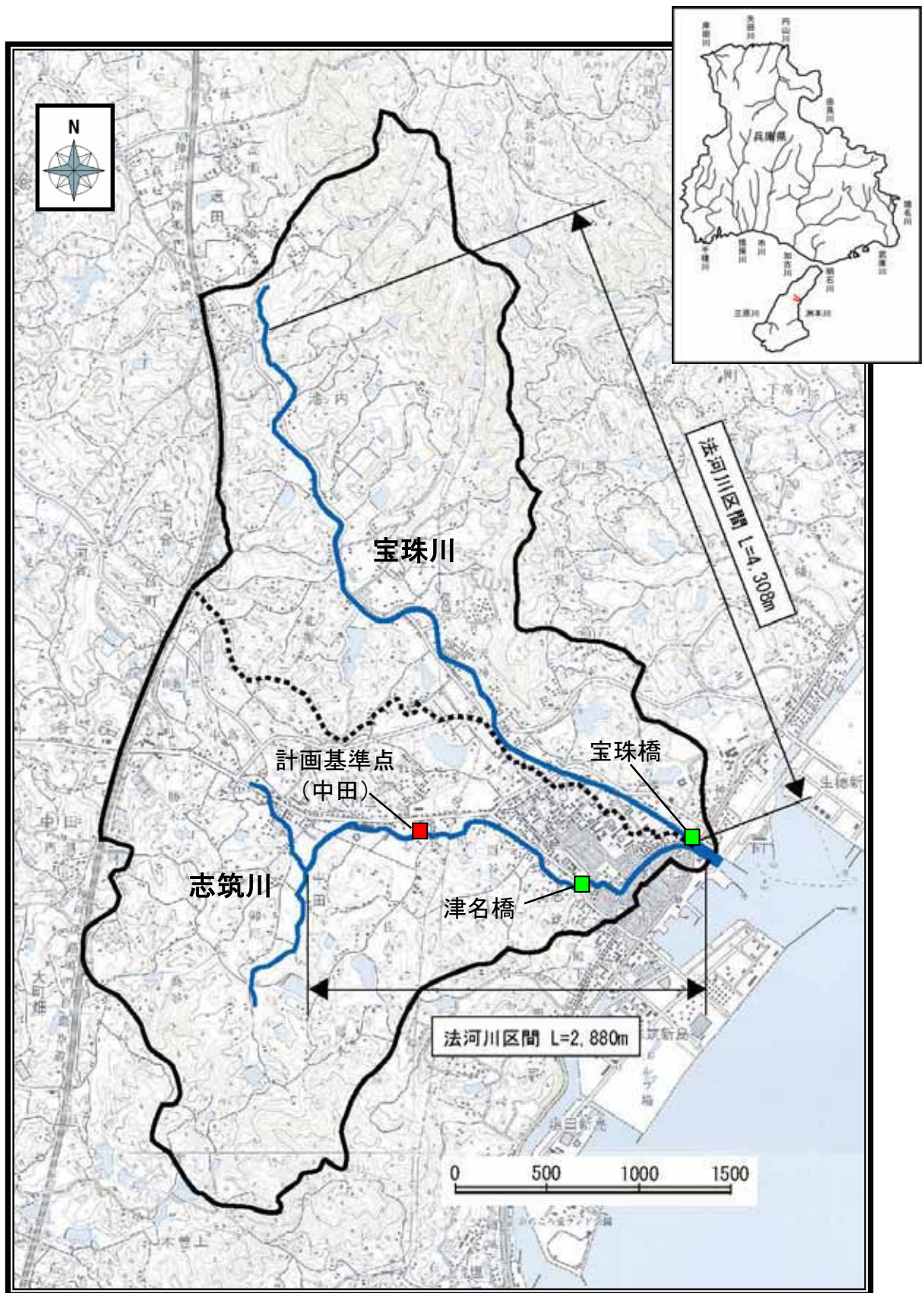
しづきがわ
志筑川水系河川整備基本方針

平成 18 年 3 月

兵 庫 県

————— 志筑川水系河川整備基本方針 目次 —————

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域および河川の概要.....	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針.....	4
2. 河川整備の基本となるべき事項	6
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項.....	6
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項.....	6
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項...	6
(4) 主要な地点における流水の正常な機能の維持に必要な流量に関する事項...	7



志筑川水系図

- 凡例
- : 計画基準点
 - : 主要な地点

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域および河川の概要

【流域の概要】

志筑川は、兵庫県淡路市中田の丘陵地（標高 201.4m）に源を發して北進し、途中左支川を合流した後流下方向を真東に向け、志筑の街中を流下し、河口の直前で左支川の宝珠川を合流した後、津名港を経て瀬戸内海に注ぐ、流域面積 10.54km²、法河川延長 7,188m（志筑川 2,880m、宝珠川 4,308m）の 2 級河川である。

流域の土地利用は、山地が約 43%、水田が約 50%を占めている。

【地形地質】

流域の地形は、そのほとんどが高度 100m未滿の丘陵からなる。また起伏量が小さいため古くから農業生産の場となっており、棚田化が進んでいる。流域の最高地点は支川宝珠川流域となり、津名丘陵の最南端の尾根で、その標高は 316mとなっている。

地質は、流域の大部分が地質年代の比較的新しい大阪層群の砂泥礫層（およそ 30 万年～300 万年前）となっている。ただし川沿いの丘陵平地部はそれより新しい沖積層で形成されており、志筑川本川の上流部および宝珠川の左岸側に走る志筑断層の北東側では、新生代から中生代にまたがる花崗岩類（およそ 6,000 万年～1 億 2,000 万年前）で形成されている。

【気候】

流域の気候は、降雨が少なく温暖な瀬戸内海型気候地域に属している。洲本測候所の平成 7 年～平成 16 年の年平均気温は 15.7℃、年間降水量が約 1,500 mmであり、全国平均の約 14℃より高い気温、約 1,700mm より少ない降水量となっている。また、気温と降水量の月別変化を見ると、月平均気温の最高は 8 月の 26.3℃、最低は 2 月の 5.0℃で、降水量は 6 月及び 9 月に多く、冬期は少ない。

【自然環境】

流域の植生は、志筑川、宝珠川沿いに水田雑草群落が広がり、周辺に山地が点在して分布している。山地の植生は、モチツツジーアカマツ群集と常緑果樹園が同程度分布し、流域内山地植生の殆どを占めている。

志筑川の緑橋より上流の上流域は、周辺は大部分が農地となっており、タヒバリ、カシラダカ、アオジ等の鳥類が生息しており、水辺にみられる鳥類としては、アオサギ、ハクセキレイ等がみられる。河道内には一部砂州が形成されており、ツルヨシ、

カワヂシャ等の水生植物が見られ、法面上部にはチガヤ、ススキ等の乾性の草本群落が見られる。水域には流れの緩やかな場所ではフナ類が、淀みや水際植生付近ではドジョウ、メダカ等が生息している。

緑橋より下流の下流域は、周辺が住宅地になっている。水際部には植生等はほとんどみられないが、河道内には一部砂州が形成されておりカワヂシャが見られる。法面上部にはヨモギ、イネ科等の乾性の草本群落が見られる。また、一部にはメダケや植栽木等の木本類が見られる。水辺で見られる鳥類としては、アオサギ、コサギ等が見られ、河口の干潟ではシロチドリが見られる。水域にはドジョウ等が生息し、河口付近ではボラやスズキ等の汽水魚が生息している。

宝珠川の上流域は、周辺が農地となっており、オオタカ、ノスリ、タシギ、アオジ等の鳥類が生息しており、水辺で見られる鳥類としては、ハクセキレイ、キセキレイ等が見られる。河道内には砂州が形成されており、ツルヨシ等の水生植物が見られ、法面上部にはメヒシバ、セイタカアワダチソウ、チガヤ等の乾性の草本群落が見られる。水域にはフナ類、モツゴ、トウヨシノボリ等が生息している。

中流域は、周辺が農地と住宅地が混在しており、ミサゴ、ヒヨドリ、ツバメ、アオジ等が生息しており、水辺で見られる鳥類としてはハクセキレイ、キセキレイ等が見られる。河道内には砂州が形成されており、ツルヨシ等の水生植物が見られ、法面上部にはメヒシバ、チガヤ、ススキ等の乾性の草本群落が見られる。水域にはドジョウ、メダカ、ウキゴリが生息している。また、底生動物としてモノアラガイ、コオイムシが生息している。

下流域は、周辺が住宅地となっており、水辺で見られる鳥類としてはアオサギ、シロチドリ等が見られる。河道内には砂州が形成されており、ヨシ、カワヂシャ等の水生植物が見られ、法面上部にはセイタカアワダチソウ、ススキ、チガヤ等の乾性の草本群落が見られる。水域にはメダカ、カワアナゴ等が生息している。また、底生動物としてはミゾレヌマエビ、クロベンケイガニ、アシハラガニが生息している。

水質については、環境基準の類型指定はなされていないが、志筑橋で水質の調査が実施されている。その結果によると、BOD75%値は以前には高い値を示していたが、平成13年度からE類型の基準（BOD10mg/L）に相当する値となっている。

【歴史・文化】

志筑川が位置する淡路島は、『古事記』『日本書紀』の中で、「国生み神話」の舞台となった島で、伊弉諾神宮（旧一宮町）にはイザナギ・イザナミの命が鎮座している。

大化の改新以降の白鳳時代から奈良時代後期にかけて、志筑には淡路島最古の寺院である志筑廃寺しづきはらじが存在していた。それは地元豪族が建立した社寺であったといわれ、藤原京・平城京時代には、志筑が港として重要な地域であり西浦へ通じる拠点であったことを物語っている。

平安時代には大きく分けて志筑庄、生穂庄、塩田庄の3つの荘園が開墾されており、

現在の基礎となっている。その後鎌倉時代、室町時代を経て戦国時代に入ると、本地域は軍事拠点として重視され、志筑城、生穂城、塩田城などの城砦が数多く築かれていった。

江戸時代に入ると、淡路は阿波藩蜂須賀氏の支配下におかれ、志筑港（旧津名町）、塩田港（旧津名町）などの整備とともに、志筑は淡路の交通の要所として繁栄した。

維新後の明治9年、淡路島は兵庫県の管轄下となり、本地域は明治10年にそれまでの23村浦が10村浦に統合され、さらに明治22年に施行された「市制および町村制」によって6か町村に統合した。その後70年を経て昭和30年の「昭和の大合併」時に「塩田村、志筑町、中田村、生穂町、佐野町、大町村」の6か町村が「津名町」となった。

そして平成17年4月1日に、津名郡の津名町、淡路町、北淡町、一宮町、東浦町が合併し、あらたに淡路市として市制を敷くこととなった。

本地域における庶民文化の代表的なものは、毎年4月の終わり頃に開催される、志筑八幡神社へあげる「だんじり」であり、1690年頃からの開催といわれ現在も続いている。また本地域では近畿圏の祭礼用品の生産・修復を一手に担っている。

観光名所として、支川の宝珠川に隣接して「静しずかの里公園」がある。「静御前の墓しずかごぜん」と呼ばれ源義経と静御前を祭るものといわれている、室町時代に作られた宝篋印塔ほうきょういんとう二基を中心に、静御前にまつわるさまざまなものが展示再現されている。

【河川利用】

志筑川水系では、流域面積のおよそ50%が農地であり、農業用水として、河川の表流水が利用されており、現在、許可水利が9箇所、慣行水利が20箇所、計29箇所の水利権が存在している。そのうち志筑川を利用しているものは慣行1箇所のみで、他28箇所はすべて宝珠川から取水されている。

【治水事業の経緯】

当水系の治水事業は、支川宝珠川を主体に進められてきた。昭和40年9月10～17日の台風23、24号により被災家屋数925戸、被災事業所数205戸の被害が生じたため、昭和44年度より小規模改修事業として河口より1,000m区間を進めてきた。さらに、昭和49年の七夕豪雨を契機として、災害復旧助成事業により、上流部の2,400mの改修が実施されてきた。

近年においても度々被害に見舞われており、平成15年8月9日の台風第10号により床下浸水家屋数6戸、平成16年9月29日の台風第21号により床上浸水家屋数18戸、床下浸水家屋数38戸、10月20日の台風第23号により床上浸水家屋数143戸、床下浸水家屋数131戸の被害を受けており、抜本的な治水対策が必要である。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

【志筑川の川づくり】

志筑川においては、治水・利水、生態系、水文化・景観、親水を4つの柱とした「“ひょうご・人と自然の川づくり”基本理念・基本方針」に基づき、河川の現状、水害の発生状況、河川利用、河川環境等を考慮するとともに、淡路市の新市まちづくり計画等を踏まえて、総合的な保全と利用を図ることを基本方針とする。

【洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項】

災害の発生の防止又は軽減に関しては、想定氾濫区域内の資産規模等の流域の重要度や過去の災害実績等から定めた淡路地域の計画規模の降雨で発生する洪水から沿川の家屋、資産等を守ることを目標とする。具体的には、放水路の設置、河積の拡大等により洪水の安全な流下を図る。

さらに、改修途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過する洪水に対応するため、情報伝達体制・警戒避難態勢の整備を行うとともに浸水想定区域図の作成や防災意識の高揚を図る取り組みを行うなど情報の提供と共有により地域住民主体の地域防災活動の支援を行い、総合的な被害軽減対策を関係機関、沿川住民と連携して推進する。

【河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項】

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、諸用水の需要に対処するため、合理的な水利用の促進を図るとともに、流水の正常な機能の維持を図っていくものとする。また、水利用実態の調査等から現況に即した水利量を把握し、既得水利に対しては社会条件の変化等に伴う必要水量の見直し等について利水者と調整を行うなど適正な水利用がなされるよう努める。さらに、渇水時には、関係機関への情報提供や収集を行い、円滑な渇水調整に努める。

新たな水需要が発生した場合には、関係諸機関と協議、調整を行い、水資源の合理的かつ有効な利用の促進を図る。

また、震災などの緊急時には河川水の利用が図られるように配慮する。

【河川環境の整備と保全に関する事項】

河川環境の整備と保全に関しては、動植物の良好な生息・生育環境の保全に努め、水辺に親しめる場の創出を行う。

商業地・住宅地が立ち並ぶ市街地では、河川が沿川住民の目に触れる機会が多いことから、周辺の環境と調和を図りながら、景観に配慮した河川空間の形成を図る。上流の田園地帯では、河川改修の際には滯筋の保存に努め、身近に自然とふれあえる河川環境の整備と保全を図る。

また、地域の自然愛護団体等による自然観察や環境学習を支援し、住民と川とのかわりを深めるよう努める。

【河川の維持管理】

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から適切に行うものとする。

河川の維持管理のうち、除草やごみの除去等の河川清掃に関する日常管理においては、住民の参画と協働をより推進するためのしくみづくりの支援を行う。土砂や河道内の樹木の管理に関しては、河川景観や動植物の生息・生育空間として重要であることから、自然環境への影響に配慮しながら、適正な河道を維持していくものとする。

2. 河川整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

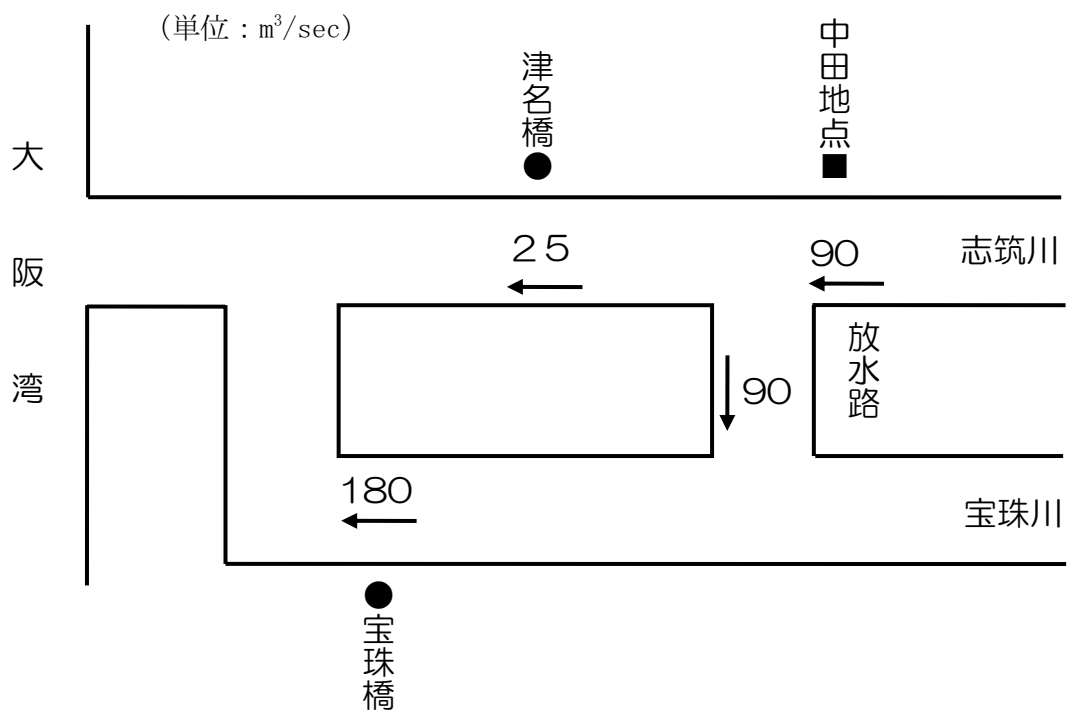
基本高水は、昭和49年7月洪水、平成16年10月洪水等の既往洪水について検討した結果、そのピーク流量を基準地点中田において $90\text{m}^3/\text{sec}$ とする。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	計画基準点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設等による調節流量	河道への配分流量
志筑川	なかつ 中田	m^3/sec 90	m^3/sec 0	m^3/sec 90

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、中田地点において $90\text{m}^3/\text{sec}$ とし、放水路へ $90\text{m}^3/\text{sec}$ を分派し、津名橋地点において残流域からの流出量を見込み $25\text{m}^3/\text{sec}$ とする。また宝珠川の宝珠橋地点において $180\text{m}^3/\text{sec}$ とする。



志筑川計画高水流量図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 (T.P. m)	川幅 (m)
志筑川	なかた 中田	約 2.1	9.4	19
	つな 津名橋	約 0.9	3.2	8
宝珠川	ほうじゅ 宝珠橋	約 0.2	1.5	19

注) T.P. 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能の維持に必要な流量に関する事項

志筑川水系における許可水利は全て宝珠川からの農業用水であり、取水量は約 0.303m³/s (しろかき期) である。このほか、志筑川に 1 箇所、宝珠川に 19 箇所の慣行水利がある。

流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、流況や水収支の把握その他河川及び流域における諸調査を行った上で決定するものとする。